

1 議 事 日 程

[平成22年太宰府市議会 決算特別委員会]

平成22年9月16日

午前 10 時 00 分

於 全員協議会室

- 日程第1 認定第1号 平成21年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第2 認定第2号 平成21年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第3 認定第3号 平成21年度太宰府市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 認定第4号 平成21年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 認定第5号 平成21年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 認定第6号 平成21年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 認定第7号 平成21年度太宰府市水道事業会計決算認定について
- 日程第8 認定第8号 平成21年度太宰府市下水道事業会計決算認定について

2 出席委員は次のとおりである（19名）

委員長	清水章一	議員	副委員長	橋本健	議員
委員	原田久美子	議員	委員	藤井雅之	議員
〃	長谷川公成	議員	〃	渡邊美穂	議員
〃	後藤邦晴	議員	〃	中林宗樹	議員
〃	門田直樹	議員	〃	小柳道枝	議員
〃	安部啓治	議員	〃	大田勝義	議員
〃	安部陽	議員	〃	佐伯修	議員
〃	村山弘行	議員	〃	田川武茂	議員
〃	福廣和美	議員	〃	武藤哲志	議員
〃	不老光幸	議員			

3 欠席委員は次のとおりである

なし

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（33名）

市長	井上保廣	副市長	平島鉄信
教育長	關敏治	総務部長	木村甚治
協働のまち 推進担当部長	三笠哲生	市民生活部長	和田有司
健康福祉部長	和田敏信	建設経済部長	齋藤廣之
会計管理者併 上下水道部長	宮原勝美	教育部長	山田純裕
総務課長	大藪勝一	経営企画課長	今泉憲治

管財課長	辻 友 治	市民課長	原 野 敏 彦
税務課長	久保山 元 信	納税課長	高 柳 光
人権政策課長兼 人権センター所長	蜷 川 二三雄	福祉課長	宮 原 仁
高齢者支援課長	古 野 洋 敏	保健センター所長	中 島 俊 二
国保年金課長	坂 口 進	子育て支援課長	原 田 治 親
都市整備課長	神 原 稔	建設産業課 商工・農政担当課長	大 田 清 蔵
上下水道課長	松 本 芳 生	施設課長	大江田 洋
教務課長	木 村 裕 子	学校教育課長	小 嶋 禎 二
生涯学習課長	古 川 芳 文	文化財課長	井 上 均
市民図書館長 兼中央公民館長	吉 村 多美江	監査委員事務局長	関 啓 子
建設産業課管理係長	永 尾 彰 朗		

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	田 中 利 雄	議事課長	櫻 井 三 郎
書 記	浅 井 武	書 記	花 田 敏 浩
書 記	茂 田 和 紀		

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（清水章一委員） 皆さん、おはようございます。

ただいまから休会中の決算特別委員会を再開いたします。

昨日の質疑に対しまして執行部のほうから答弁がありますので、許可します。

文化財課長。

○文化財課長（井上 均） 決算書の264ページと265ページをごらんください。

文化財管理関係費、13節の委託料の草刈り委託料につきまして質問があっていた分で回答できなかった分をご回答します。

水城跡の東門横にあります展望台周りの草刈りににつきまして、シルバー人材センターから個人への委託をしたのではないかという質問でしたけども、確認いたしましたところ、当該地は国分地区の地元の方に以前から草刈りをお願いしておりました。それで、平成22年度からはその方が高齢のために辞退されましたものですから、水城台のほうを刈ってもらえる方に委託をいたしております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） よろしいですか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） ということは、市のほうから個人に委託したということでよろしいですね。

○委員長（清水章一委員） 文化財課長。

○文化財課長（井上 均） 市のほうから個人に委託しております。

○委員長（清水章一委員） よろしいですか。

（「もう一つある」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 文化財課長。

○文化財課長（井上 均） 続きまして、同ページの7節賃金、管理人の人数についてご回答いたします。

まず初めに、見回り監視員につきましては、大宰府跡、筑前国分寺跡、観世音寺境内及び子院跡及び大宰府学校院跡、それと水城跡と国分寺跡、各1名ずつで4名の方をお願いしております。

続きまして、清掃員につきましては、大宰府跡と国分瓦窯跡と水城跡を各1人ずつで2名にお願いしております。それと、車どめの管理員につきましては、大宰府跡と観世音寺境内のほうを1名ずつで2名、ほかに除草作業といたしまして観世地区を5名、坂本地区を1名、吉松地区を1名、水城、水城台地区を1名、それと国分地区を3名で、計9名の方に作業のほうをお願いしております。

○委員長（清水章一委員） よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) では、本日は34ページの1款1項から入ります。

歳入のほうに行きます。

では、行きます。

歳入、1款市税、1項市民税、質疑はありますか。

1目、2目ですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) それから、2項固定資産税、1目、2目、質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 3項1目軽自動車税、4項市たばこ税、5項都市計画税、6項入湯税、7項歴史と文化の環境税まで質疑はありますか。

安部陽委員。

○委員(安部 陽委員) 要望しときます。

これは、大変、市民税、固定資産の税を徴収するのは大変だろうと思いますけれども、不納欠損が起これないように努力していただきたいということをお願いしときます。

○委員長(清水章一委員) 次に進みます。よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 2款地方譲与税、1項自動車重量譲与税、1目、それから2項地方道路譲与税、3項揮発油譲与税まで質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 次に進みます。

3款利子割交付金、1目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 4款配当割交付金、1項1目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 5款、1項1目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 6款地方消費税交付金、1項1目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 7款ゴルフ場利用税交付金、1項ゴルフ場利用税交付金、1目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 8款自動車取得税交付金、1項1目、2目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 9款地方特例交付金、1項地方特例交付金、1目、質疑はありませんか。

か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 2項特別交付金、1目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 10款地方交付税、1項地方交付税、1目、質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) 昨年の決算特別委員会でもこの地方交付税の關係の質疑、幾つかいたしましたけども、ちょうど政權交代の直後ということであるいろいろな新たな制度と申しますか、交付税措置がどうなるのかの見通しの部分、議論いただいたんですけども、1年間ですね、期間たちましたけども、今後この地方交付税という部分が、去年は若干増えているというふうに思うんですけども、どういうふうな形で推移していくのかということと、あと今回も清水委員長のほうから本会議で質問出ましたけども、一括交付金との關係とかですね、そういったところを担当課としてどういうふうに認識されて今後対応とていかれようとしているんでしょうか。

○委員長(清水章一委員) 経営企画課長。

○経営企画課長(今泉憲治) 地方交付税と、後でもありますけども、臨時財政対策債、これをセットで国としては交付税というふうに考えております。

地方交付税は、国の5税の原資がありますので、その原資の収入が低くなると交付税で回すお金が少なくなるということで、それを補てんするために借金をして交付税という形で回すと。一体として国としては今後も減らすことはしないというふうに今おっしゃっておりますので、これが大幅に減ることにはないというふうには考えております。

したがいまして、景氣の変動によりましては交付税が減るかわりに臨財債が増える可能性もございます。

それと、一括交付金については、今のところですね、するというふうなことで言っておりますけれども、なかなか細かいシステムは見えてきておりません。いろいろ調べておりますけれども、どういうふうになるのかというのは、今のところよくつかめていない状況でございます。

それと、市税が減りますと、当然交付税は減った分については補てんされるということでございますので、極端に今後下がるというふうには考えておりません。

○委員長(清水章一委員) よろしいですか。

藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) はい。

○委員長(清水章一委員) 次に進んでよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 11款交通安全対策特別交付金、1項1目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 12款分担金及び負担金に入ります。

1項分担金、1目農林水産業費分担金、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 同じく、2項負担金、1目、2目、3目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 44ページ、入ります。

13款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、2目、3目、4目、5目、6目、7目、8目まで質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 48ページ、おあげください。

2項手数料、1目総務手数料、2目、3目、4目、5目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 50ページです。

14款に入ります。国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、2目災害復旧費国庫負担金まで質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 2項国庫補助金に行きます。1目民生費国庫補助金、2目、3目、4目、5目、6目、7目、8目まで質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 60ページに行きます。

福廣委員。

○委員(福廣和美委員) 今……。

○委員長(清水章一委員) ページ数お願いしますね。

福廣議員。

○委員(福廣和美委員) 今、何ページか、48……。

○委員長(清水章一委員) 今。60ページ。

福廣委員。

○委員(福廣和美委員) うん。

○委員長(清水章一委員) 60ページの8目まで。

福廣委員。

○委員(福廣和美委員) 48ページなんですけど、いいですか。

○委員長(清水章一委員) 何ページ。

福廣委員。

○委員(福廣和美委員) 48、49ページ。いいですか。

○委員長（清水章一委員） どうぞ。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） スポーツ公園の使用料なんですけど、これは比較してのことでそれぞれ理由はちゃんとあるんでしょうけど、9節の少年スポーツ公園の使用料が24万7,824円で、歴史スポーツ公園が10万2,370円になっているわけですが、あれだけ歴史スポーツ公園を使用しているにもかかわらず、差があり過ぎるような気がしますけど、これは重立った原因、原因という言葉はおかしいかもわからんけど、要因はどういうことになりますかね。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） 今のご指摘は、少年スポーツ公園の使用料と歴史スポーツ公園の使用料の違いについてと、こういう金額になっとる理由ということですが、歴史スポーツ公園のほうは、もうかなりおっしゃいますように利用頻度としては高いということになります。ただ、少年ソフトの関係の利用がかなり多いということで、使用料自体は、ご説明しましたように一般の5分の1ということになってまいりますので、収入的にはそう大きな金額にはならないという現実がございます。

歴史スポーツ公園は、指定管理者のほうの収入になりますけれども、少年スポーツ公園のほうは直営になりますので、直接市のほうに収入として入ってまいります。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） ということは、この歴史スポーツ公園の使用料については、指定管理者のほうの収入があるんでこれだけの差があるというところからいいますかね。というのは、少年スポーツ公園の使用料はほとんど、どういいますかね、これもソフトのほうの使用料と思うんですね、少年ソフト。それでも、グラウンドゴルフあたりの使用料が入っているのかどうか。入ってくるとすればそれぐらい。あとは、ペタンク大会をすとか、そういうことで、ほとんど使用的には半分以下だと思うんですね。これに、ですから歴史スポーツ公園の使用料に実際指定管理者に入ってくる利用料金はどれぐらいありましたか。どこかに載ってますかね、それは。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） 決算書の中には指定管理者の収入ということでは出てまいりません。少年スポーツ公園のほうの分は直営ということになりますので、施設使用料そのものが決算の中に出てまいりますけれども、指定管理者制度を導入しております施設については、収入は指定管理者のほうに入ってまいりますので、市のほうの決算上には出てこないということになります。この決算書に出てきます使用料については、それぞれの施設に設置をされてあります自動販売機の収入でありますとか、コンクリート電柱の行政財産使用料でありますとか、そういうふうな使用料がこの決算書の中に出てくるということでございます。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） はい、わかりました。

○委員長（清水章一委員） 今、60ページです。いいですか、皆さん。

門田委員。

○委員（門田直樹委員） 私もちよっと戻って1件だけよろしいでしょうか。

○委員長（清水章一委員） はい。

○委員（門田直樹委員） ページで行くと40ページですけど。ごめんなさい。いやいや、迷ったもんで。

7款1項1目で……よろしいですか。ゴルフ場利用税交付金のことで、どうも私も勘違いしとったようで、我々というか、利用者が払う税が、大方それぞれの自治体ですね、交付されると思っとなら、どうもそうじゃなく、ちょっと複雑みたいで、その流れをですね、もう一度ちょっと説明をいただきたいと。この547万円ぐらいですかね。大体大方、ここ太宰府には太宰府ゴルフ場だけですよね。そこでこんだけ入ったのが、どうやってこれぐらいの金額になるのかの概略を説明をお願いします。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） これにつきましては、ゴルフ場利用税額の10分の7相当額が市町村に入るといふふうになっております。

○委員長（清水章一委員） 門田委員。

○委員（門田直樹委員） 10分の7で、残り10分の3は国に行くのかな。

○委員長（清水章一委員） 税務課長。

○税務課長（久保山元信） ゴルフ場利用税につきましては、コースを回られる方の分で税金として、平成19年度までは、太宰府で言えばですね、1,200円ということがかかっておりました。平成20年度からは600円に引き下げられたというところで県に登録されております、利用税がですね。その分の利用税につきましては、県のほうに一括で納付されます、ゴルフ場から。県のほうでその10分の7相当を市町村に交付するというで交付されてくる流れになっております。10分の7を交付するように決められておりますので、そういう形で平成19年度は概算ですけど1,200万円ぐらいの利用税の交付金のございでしたが、平成21年度は600万円弱というところで、そういうゴルフ場で税金については等級の登録制があるみたいなので、その分で下がった関係で減額になっておるとお思いますので、県から交付されるようになります。

○委員長（清水章一委員） 門田委員。

○委員（門田直樹委員） あと一点、要はゴルフ場があるところ、ないところですね、それからゴルフ場の一部価格、うちで言ったらクラブハウスがある自治体と、ないけれどもコースがかかるところ等、面積とかそんなものでやっぱり案分とかされるわけですかね。

○委員長（清水章一委員） 税務課長。

○税務課長（久保山元信） 本市は1カ所ございまして、その部分については筑紫野市と太宰府市で面積割で案分されて交付されるようになっております。うちの面積は、たしか33万㎡と記憶いたしております。



以上です。

○委員長（清水章一委員） 門田委員。

○委員（門田直樹委員） はい、ありがとうございました。

○委員長（清水章一委員） 再度、60ページ。

進行上、申しわけございません。ページを飛ばす場合もありますので、最後にですね、もう一回歳入全般ということで質疑をしますので、もどに戻る方はそのときをお願いします。歳出に関しましては、歳入歳出最後もう一回お聞きをすることがありますので、お忘れになっている質問があればそのときにしていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

ページの関係で、60ページ、15款のほうに入りますけど、よろしいですか。3項の委託金、国庫支出金の3項の委託金の1目、2目、3目は質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃ、次に入ります。

15款の県支出金から入ります。よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 1項県負担金、1目、2目まで質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 62ページ、2項県補助金、1目総務費補助金、2目民生費県補助金まで質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 3目衛生費県補助金、4目農林水産業費県補助金、5目土木費県補助金、6目、7目、8目、9目、11目までございます、68ページ。これまで質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次、進みますよ。

68ページの3項委託金に入ります。

1目総務費委託金、2目民生費委託金、3目、4目、5目、6目、7目の消防費委託金まで、72ページですけど質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次に進みますよ。

72ページ、16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2目利子及び配当金、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2項財産売払収入、1目、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（清水章一委員） 74ページ、17款寄附金に入ります。よろしいですか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（清水章一委員） 1項寄附金、1目、2目、3目、4目、6目まで質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（清水章一委員） 76ページ、入ります。  
18款の繰入金、1項基金繰入金、1目、質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（清水章一委員） 2項特別会計繰入金、1目特別会計繰入金、質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（清水章一委員） 19款繰越金、1項繰越金、1目、質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（清水章一委員） 78ページに行きます。  
20款諸収入、1項延滞金加算金及び過料の1目延滞金、それから2項市預金利子、1目市預金利子、3項1目、4項1目、2目まで質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（清水章一委員） 80ページに入ります。  
21款の市債に行きます。  
1項市債、1目上水道事業債、2目、3目、4目、5目、6目、7目、8目まで質疑はありませんか。民生費まで。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（清水章一委員） それでは、改めてお伺いします。  
歳入全般についての質疑を行いまして、歳入の審査を終わりたいと思います。  
質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（清水章一委員） それでは、歳入歳出全般についての質疑を終わりまして、286ページをおあげください。  
286ページ、実質収支に関する調書、よろしいですか。ここについて質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（清水章一委員） 次に、408ページをおあげください。  
財産に関する調書です。  
408、409、410、411、ずっとありまして、437ページまで、財産に関する全般。質疑はありませんか。  
中林委員。
- 委員（中林宗樹委員） どこで質問していいかちょっとわからなかったんですが、佐野画整理事

業のですね、収支というか、総体的な決算というか、そういうあれは出されるつもりはないんですかね。

○委員長（清水章一委員） 佐野土地区画整理事業、基金のところについてね。

中林委員。

○委員（中林宗樹委員） これ、基金ですよ。収支というか、経費がどのくらいかかって、どのようなあれでというのは、何というんですか、収支決算みたいなのは。

○委員長（清水章一委員） 総務部長。

○総務部長（木村基治） 事業を取りかかった年度からのずっと最終的なあれでしょうか。それは、終わっておりますので、その資料要求という形にしていいただければ、もう当然出しますので。

○委員長（清水章一委員） 都市整備課長。

○都市整備課長（神原 稔） 佐野土地区画整理事業につきましては、一応工事といたしますか、はもちろん終わっております。換地の処分も終わっております。ただ、清算金の業務というのが平成24年3月まで残っております。先ほど総務部長が言った、年度、年度のその事業費というのはお出しできるかもしれませんが、トータルしてというのはまだ、その平成24年3月を待つというような形になるかと思えます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 中林委員。

○委員（中林宗樹委員） そうしたら、清算できた時点でですね、ご報告していただければ。相当やっぱり大きなプロジェクトでありましたのでですね、市民の方も関心があると思いますので、よろしく願いしときます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃあ、次に入ります。

440ページをおあげください。

基金の運用状況調書がございます。ここに入ります。

質疑はありませんか。

これは、ページは440、441、442ページまでです。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） これで質疑を終わります。

それでは、再度、歳入歳出全般について総括的な質疑はありませんか。

安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） 市民の森のことでお伺いします。

これ、市民の森は大体県民の森とも言われておるんですけれども、県からの支出金は自然道のために45万円ぐらいしか来てないんですね。だけど、市民の森の維持管理費で約100万円近

く市のほうは負担しているということですよ。これは……。

○委員長（清水章一委員） ページわかる。ページがあるの。

安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） 一応、197ページが市民の森維持管理費になってます。それから、71ページが九州自然道、これは歳入のほうで入っているんですけどね、これ、県民の森と言っているから、もう少し県のほうの負担でいいんじゃないだろうかという気もするんですが、大体県民の森の総予算はわかりますかね。こういう大野城と宇美と太宰府と3つにまたがっているんですね。そういうところの決算的なことはわかっているんでしょうかね。ちょっと難しい問題かもわかりません。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課商工・農政担当課長。

○建設産業課商工・農政担当課長（大田清蔵） 市民の森は市のほうで管理しておりますけど、県民の森は県のほうがですね、管理しておる……。

（「違うんでしょ。場所が」と呼ぶ者あり）

○建設産業課商工・農政担当課長（大田清蔵） 場所が違う、はい。場所が違うんですよ。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） 場所が違うわけ。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課商工・農政担当課長。

○建設産業課商工・農政担当課長（大田清蔵） はい。県民の森は四王寺山の上のあたりですけど、市民の森は観世の上のこの場所です。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） 全般的に県では見てないということですね。結局、境界線を引きながらそこでそれぞれで管理運営していくということですかね。だけど、これには管理費、これ、委託したりしよるでしょ。これは、県のほうに出しているんじゃないんですかね。

四王寺全体がちょっとあれこれ入り乱れているからちょっと聞きよるんですけどね。

○委員長（清水章一委員） 建設産業課商工・農政担当課長。

○建設産業課商工・農政担当課長（大田清蔵） 区域が別ですから、別々になっております。この予算は、市民の森の維持管理費です。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） はい。それならいいです。

（「わかった。わかった」と呼ぶ者あり）

○委員（安部 陽委員） わかった。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） ここでお尋ねするのは適切かどうか知りませんが、国民年金保養センターですね、あそこの後がルートインジャパンにかわりまして9階建ての宿泊施設を建てましたよね。それで、そのときにいろいろとあったんですけども、もう建ってから随分となって

いると思いますけども、その部分がどうも営業してないんじゃないかなと思うんですけども、あれが建つにおいては税的な何かをしましたよね。そういう関係がありまして、あそこがどうなっているかというような情報は市のほうでありましたらお願いしたいんですけど。

○委員長（清水章一委員） 税務課長。

○税務課長（久保山元信） ホテルグランティアと思い……。

（「グランティア太宰府」と呼ぶ者あり）

○税務課長（久保山元信） はい。去年の4月15日ですね、裏のほうの9階建てのほうが建築中にちょっと火災というか、ぼやがありまして……。

その後のことにつきましてはですね、支配人にもちょっと入湯税の関係がございましたのでお伺いをしましたところ、ちょっとまだ100室ほどございますが、工事の進行のめどは立っていないということを伺っております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） 1つだけ、これは市長と教育長にお願いします。

温暖化でですね、小・中学生の学生さんが勉強できないような状態になってきておると思うんですよ。やはり、こういうふうで涼しいところで会議もできるようなふうには、教室もいかに教育の場といえども、ちょっと35度以上になる日が多くなってきておると思うんですね。それで、国、県にそういうクーラーか何かをやはりつけるような要望だとか、そういうことを行政としても教育委員会としても考えてもらわなくちゃいけないんじゃないかなと思うんですね。その点、ちょっとそういう請願だとか陳情だとかそういうことも含めてお願いしたいと思いますが。

○委員長（清水章一委員） 教育長。

○教育長（關 敏治） おっしゃるように非常に猛暑で、特に9月当初は暑うございましたけど、幸いにといいですか、ちょっと今温度が下がっているところでございます。

今、委員が言われますような要望等もしていかなきゃならないと思いますけど、現実的な対応もですね、していかなくちゃならないのじゃないかということを考えております。また、予算要望の時期でもございますし、またお願いをしなくちゃならないと思っております。すぐにですね、例えばクーラーをつけるというようなことはなかなか難しさがあるというのも現実の問題だと思っております。扇風機とか冷たい水とか、そういうふうな対応も考えなくちゃならないと思います。

また、こういう状況が続くとなると、年間の日程の考え方等もですね、考えなくちゃならないかなと思っているところでございます。

今のところ、具体的にこうやろうということについて、もう少し内部で詰めているいろいろ相談してまいりたいと思っております。いろいろお世話にかけるとは思いますが、委員の皆さん方も

どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） 勉強しやすい環境にお願いしておきます。

○委員長（清水章一委員） 田川委員。

○委員（田川武茂委員） ちょっと話を聞いたんですがね、五条の保育所ですよ。あそこ、食事つくるところ。これ、何か上、鉄板らしいですね。だから、この夏はですね、もう38度も40度もする、中がね。何かそれ、だからそれを鉄板を何かほかに取りかえるとか、また補強するとかですね、そういうことを何か考えてありますか。そういう話は聞きませんか。

○委員長（清水章一委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（原田治親） 今、田川委員の言われたことに関しましては、今夏この猛暑によりましてクーラーも非常にききが悪いということで保育所のほうから申し出がありましたので、早速よしずをですね、屋根に装備しました。その関係で、温度が約二、三度落ちたような形になりましたので、今夏についてはそれでちょっとカバーをできたかと思えます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 田川委員。

○委員（田川武茂委員） なら、今後どういうふうに、何か取りかえるとか、建てかえるとか、そういう計画はしてくださるとですか。もうあくまでもよしずですか、それをかぶせたままですと今後いくんですか。

○委員長（清水章一委員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（和田敏信） もともと保育室と別棟で建っているんですね、あそこは。ですから、簡易な建物という形になってて上が鉄板になっているということでございますので、もともと夏は暑かったんです。今年特にまたそういう状況もありましたので、急場しのぎということで今やっておりますけれど、来年の状況もございますから、ちょっと推移を見ながら検討をしていきたいというふうには考えてます。

○委員長（清水章一委員） 田川委員。

○委員（田川武茂委員） 保育所はですよ、もう半永久的に続くんですから、そういう前提にしてね、何かいい、建てかえるとか、要するにまた補強するとか、よろしくお願いしときます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 平成21年度一般会計決算認定に当たり一言討論いたします。

お忙しい中、審査資料への対応をしていただきましたこと、感謝申し上げます。ありがとう

ございました。

歳出、歳入を見ると、地方交付税が減少傾向の中でも住民の福祉向上の部分といった点では評価できる部分もあります。具体的には平成21年度妊婦健診の無料化が従来の5回から10回に引き上げられ4月にスタートして、年度途中の7月に14回に引き上げられ、4月にさかのぼってスタートしたことは、多くの子育て世代にも喜ばれており、私も議会で取り上げてきたことでありますから、これはうれしく思います。しかし、以下の2点で決算認定には反対をいたします。

1つは、去年の人事院勧告に基づき市職員の皆さんの期末手当が引き下げられましたが、平成21年7月に発生した大雨では住民の皆さんの生命、財産を守る先頭に立たれて努力をされました。地域経済に疲弊をもたらす給与のマイナス改定は、内需を落ち込ませる要因になっているとして、人事院勧告に基づく補正予算に反対しており、それらを反映させた内容であるから容認することはできません。

もう一つは、平成21年度予算案の審議のときに指摘しました解放運動団体への補助金が盛り込まれた内容であり、容認することはできません。

以上の理由から、平成21年度一般会計の決算認定には反対をいたします。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 皆さん、監査委員の意見書1ページをお開きいただきたいと思います。

私、議会で全会一致で監査委員に議会から選出をされておまして、監査の立場から平成21年度決算認定については、同じ会派の部分もありますが、監査委員という立場で賛成はいたします。ここにあります審査の期間の平成22年6月22日から平成22年8月6日まで、各課長、係長さん、部長さん、そして市長さん、副市長さん、教育長さんに対するヒアリングや講評、さまざまな形で長時間監査委員会にご協力いただきました。また、監査委員事務局も、これだけの膨大な支出、歳入歳出を審査を事務局も1年を通してやっております。また、今年度、平成22年度の予算の審査も今後も20日間近く私ども監査委員としての業務につく状況であります。特に監査委員会として講評も行いましたが、まず、5ページを開いていただきますと、大変厳しい財政の中で市長も本議会の冒頭に財政の健全化を報告いただきました。それは、議会を初め執行部の努力であったというふうに監査委員会としては評価をいたしております。

次に、10ページをお開きいただきたいと思うんです。この不況の中で10ページの上段にあります最近5カ年の収入状況の一覧表ですが、大変不況の結果、平成17年度から平成21年度までの合計の、現在わかりやすく言いますと税金の滞納額が、4億4,418万7,032円という高額になっており、監査委員会として下のほうに不納欠損としての質疑も行い、なぜこのような不納欠損をしなければならないかということについても、担当課から詳しく説明を受け、監査委員として了承した状況ですが、これだけ4億4,418万7,032円も滞納がある部分については、やはりまじめに納税する方もおられます。また、納税できない方もおられると思います。ただし、この納税努力に全力を挙げていただきたいという監査委員会での意見を市長を初め副市長、執行

部の方々にお願いをいたしております。

それから、できれば一番最後ですが、25ページをお開きいただきたいと思います。

いろんな本日決算特別委員会で審議をいただいております、ここに29項目の報酬から予備費までの平成17年度から平成21年度まであります。今後監査委員会として健全財政を保っていくために、この19節の部分で負担金補助金交付金42億733万411円という数字が上がっております。それから、一般質問いたしました、生活保護を含む扶助費として25億1,665万9,786円、金額にして負担金が20.54%、扶助費が12.29%、この全体的なパーセントを見ますと、大変大きな金額になっております。今後は太宰府市行政としてこういう負担金補助金交付金、扶助費、こういうものをどうやっていくか、また一方では、23ページにあります太宰府市の借金をどう繰上償還をし、今後の市民の借金負担を軽くするために行政が大変な努力をいただいているということもこの中にあらわれております。私も20日間以上にわたり監査を行ってきました。本日、委員の皆さんからさまざまな質問を出された内容も、振り返ってみますと監査委員としてそのことをやはり担当部課長さんにお聞きをしました。市史の在庫をどう対応していくのか、また社協の事業が民間に委託されて、しかもその条例、規則の関係はどう見直していくのか、さまざまな形で全般にわたって担当部課に説明を受けた経過があります。しかも、この監査意見書、そして市当局に出していただいた貴重な事務報告書、それから平成22年度の施設評価、今後の施設を評価としてどうしていくかという具体的な内容、こういう貴重な資料をもとに決算審査が行われたわけですが、私は、本会議では討論はいたしません、決算特別委員会では平成21年度の決算認定については賛成を表明をして討論といたします。どうもありがとうございました。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第1号「平成21年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」認定することに賛成の方は挙手願います。

（大多数挙手）

○委員長（清水章一委員） 大多数挙手であります。

よって、認定第1号については認定すべきものと決定しました。

〈認定 賛成17名、反対1名 午前10時46分〉

○委員長（清水章一委員） 以上、本会議において報告をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 認定第2号 平成21年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（清水章一委員） 日程第2、認定第2号「平成21年度太宰府市国民健康保険事業特別会

計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

お諮りします。

特別会計については、歳入の事項別明細書から審査に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

294ページをおあけください。

よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 294ページ、1款国民健康保険税、1項国民健康保険税、1目、2目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 296ページ、国庫支出金、1項国庫負担金、1目、2目、3目、質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) 審査資料をお願いしておりますので、13ページですね、載っておりますが、委員長、この国庫負担金の関係ですけれども、あわせて2項の国庫補助金も関連するんですけれども、もう……。

○委員長(清水章一委員) そうしたらですね、あわせまして1項、2項について質疑を許可します。

藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) はい、ありがとうございます。

10年間ですね、国庫負担金と国庫補助金の推移を資料をお願いしましたら審査資料で出していたんですけども、私の認識では国のほうからの国保への国庫負担金等が減ってきているというように認識していたんですけども、この審査資料を出していただくと、減っている年もあれば増えている年もあるという状況ですけれども、これの変動の要因というのは何かあったんでしょうか。

○委員長(清水章一委員) 国保年金課長。

○国保年金課長(坂口 進) 平成20年度に老人保健制度、退職者医療制度の経過措置を残しての廃止、前期高齢者医療制度、後期高齢者医療制度の創設などがありまして、平成19年度以前と平成20年度以降について歳入に占める国庫支出金の割合というのは比較するのは困難な状態というふうになっております。それと、国庫支出金につきましては、概算で交付を行い、翌年度に精算を行う。そしてまた、その当該年度につきましては概算で交付を行うということになっておりますので、これを見ていただければおわかりのように、数字としては一律ではないとい

う状況でございます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） それでは、政府のほうの厚労省の認識では、国会答弁の中では1980年代には50%だった国庫負担が2007年には25%に半減したということは国会答弁の中で厚労省も認めているんですけども、ということは、仮に80年代が50%だったというふうに仮定したら、もったこの太宰府市に占める国保の国からの補助金等はずっと多くはなるという認識ではいいんでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） 国庫支出金の経緯としましては、今言われましたように、昭和58年度までは医療費に対しての50%、昭和59年には退職者医療制度が創設をされまして、それに伴いまして給付費に対しての50%となっております。その後、平成17年度に三位一体の改革によって給付費の50%から43%に改正をされまして現在に至っております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 医療費の給付費への公費負担のところは50%という、今課長の答弁ありましたけども、これは資料によれば、医療給付費への公費負担は50%で変わってないというようなですね、そういったところの言っておられるような資料もあるんですけども、もうそういった認識ではないんですか。医療給付費は50%を今も維持されているという認識ですか。それとも、それを含めて減らされたという認識ですか。

○委員長（清水章一委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） 今、50%と言ってありますのは、平成16年度までの国の基準でございまして、先ほどお話しさせていただきましたように、平成17年度に三位一体の改革によって50%が現在43%に削減をされております。低下した分の7%はどうなったかといいますと、県の財政調整交付金で負担をなさいますというふうになっております。

先ほど申しましたように、国は概算で交付を行います。翌年度に精算をする、そこではっきりすればいいんですけども、また概算での交付ということになりますので、今43%という基本的な交付率がございまして、年度によって毎年違うというのが現状でございます。

○委員長（清水章一委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） それと、最後にじゃあ1点伺いますけども、今、国が概算でということをおっしゃっていただいておりますけども、いろいろ当然ペナルティー等もあると思うんですね。例えば、窓口負担の無料化とか、そういった。太宰府市では云々ということじゃなくて、そういった制度を設けた場合のペナルティーですとか、例えば収納率低下を理由とした国庫負担削減のペナルティーとかあると思うんですけども、そういったものは現状、太宰府市が受けているのかということとは把握されてますか。

○委員長（清水章一委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） これは、収納率が91%でしたか、以下になりますと財政調整の交付金を太宰府市の人口でいきますと5%、実際にはいろんな段階がございますけども、まず5%減額するというようになっております。それは、太宰府の場合は収納率が高い関係で減額はされておられません。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 1項、2項まで行ってます。

じゃ、次に入ります。

3款に入りますけど、よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 3款の療養給付費交付金、1目、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 1項1目ね。

同じく、4款前期高齢者交付金、1項1目、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 5款県支出金、1項県負担金、1目、2目、ありませんか、質疑。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2項県補助金、1目、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 6款に入ります。

6款共同事業交付金、1項1目、2目、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 7款財産収入、1項1目、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 8款繰入金、1項一般会計繰入金、1目、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 302ページです。

3款繰越金、1項1目、2目、質疑はありませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 飛んだかわからんけど、ここで聞くのは適切かどうかわかりませんが、302ページ、303ページ、出産育児一時金等繰入金というのがあるわけですが、現状、今太宰府市内産婦人科の医院は1件だけということで、ちょっと件数がわかれば教えてください。

○委員長（清水章一委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） 申しわけございません。ちょっと資料が今手元にございませんで。

○委員長（清水章一委員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（和田敏信） 1件です。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） というのは、随分改善されたと思うんですが、要するに出産育児一時金を、どういいますか、というか、前納しないと診てもらえないというのが一時かなりあったんですよね。いわゆるこの出産育児一時金が出るようになって随分お母さんたちは助かっていると思うんですが、そういう太宰府市内の医療機関のみにかかわらず、他市並びに大きな病院にかかれる場合でも、そういう苦情がですね、現状ないかどうか、ちょっとお伺いしたかったんですけど。

○委員長（清水章一委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） それは、出産の費用の支払いの関係でのということによろしいですか。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） はい、結構です。

○委員長（清水章一委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） 制度改正がされておまして、今現在は病院のほうが医療機関から直接請求がありまして、そしてこちらのほうから国保連合会を通じてということになりますけれども、医療機関に直接支払いを行う制度改正がされております。本人がどうしても一時立てかえて、後から出産育児一時金、42万円ですけども、請求したいという方については請求できますけども、普通はもう直接医療機関から請求があり、医療機関に支払うように今なっております。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） じゃあ、もう一遍確認だけしておきますが、先ほど私が言ったような、先にお金を入れないと入れないという、出産できないという病院は現状ないということですね。今の回答からすれば、それは医療機関が請求していくわけですから、ないというふうに思っていていいわけですね。確認だけしときます。

○委員長（清水章一委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） 以前は病院代をとりあえず立てかえて、後でこの出産育児一時金の請求に来られたというようなケースがございまして、今はもう直接医療機関とのやりとりになっておりますので、そういったところは現在のところ聞いておりません。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 今の関連なんですがね、確かに太宰府には1件の産婦人科、病院があり

ます。通院する段階で、出産に向けて前納、最初に2分の1の出産までの費用、そしてそれから途中で産後までの、退院するまでの費用というのを前納させている病院が多いんですよね。それで、そのお金が払えないと、だからその前納するというか、その費用をですね、貸し出しできませんかという相談はあったことありませんか。実際聞いたことはあるんですが、それが、今の産婦人科、全病院かわかりませんが、個人病院はそれが今の通常になっているようですよ。

○委員長（清水章一委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） 入院をされますときに病院、医療機関と個人の方で、請求についてはどうされますかという契約書みたいなのがありまして、その中で直接支払制度、要するに医療機関と国保のやりとりで支払いをしてくださいという同意書がございますので、その同意書に基づいて今はされているかと思えますけども。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） ということは、そういう前納というか、一時金というんですかね、そういう前払いをしたいけどそのお金がないので貸し出し、要するにちょっとそういう相談を受けたことはないですかと聞いているんですが。

○委員長（清水章一委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） そういう相談を受けたことはございません。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） そういう今、ないかと思うという回答はね、あるかもわからんということやから、そういう、もう一遍それ、調査をし直して返事ください。

○委員長（清水章一委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） はい、わかりました。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 我々、そういう相談受けるときがあるんですよ。あそことあそこの病院はね、先に納めにゃいかんと、それが条件だということを以前によく聞いてましたんでね、そういうのが今現状、先ほどの回答で、法が改善されて、ありませんというんであれば、ありませんと言ってほしいわけね。かと思えますと言われたら、あるかもわからんということやから、そうことでしょ、回答的にはね。だから、それをはっきりさせていただきませんか。よろしくお願ひします。

○委員長（清水章一委員） 11時10分まで休憩します。

休憩 午前11時01分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時10分

○委員長（清水章一委員） では、休憩前に続きまして会議を開きます。

国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） 先ほどの件ですけれども、確認をしましたら、保証金として取っているとところがあるということでした。

以上です。

○委員長（清水章一委員） よろしいですか。

では、次に入ります。

9款繰越金、1項繰越金、1目、2目、質疑はありますか。302ページです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 10款諸収入に入ります。

1項延滞金加算金及び過料、1目、2目、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2項雑入、1目、2目、3目、4目、5目、6目、質疑はありますか。

中林委員。

○委員（中林宗樹委員） 6目のですね、歳入欠陥補てん金ですけれども、これが平成20年度は4,800万円上げてありますけれども、今年度また赤字ということで、1億3,000万円ぐらい繰上充用になっておりますけれども、これは赤字だとずっと毎年この繰上充用していけば、これ、どんどん増えていくんじゃないかなと思いますけれども、これについてはどういうふうに対応されるおつもりかお尋ねしたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） 国保は、低所得者や高齢者の構成割合が高く、また景気の低迷で保険料の増収が見込めない状況となっております。一方、医療費は増加をしておりますので、構造的に歳出の増加に歳入が追いつかない状況となっております。国保財政の安定化のために国へ財政支援の拡充を市長会を通じて要望もしておりますし、平成25年度から新たな高齢者医療制度の中で国保の構造的な問題を踏まえ、市町村国保の広域化等も提案をされておりますので、もうしばらく状況推移を注視していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 中林委員。

○委員（中林宗樹委員） やはりこれは、どんどん大きくなりますとですね、一般財政、それから介護保険等にも影響が出てくると思いますので、そこら辺については、国の動向もあると思いますが、検討を十分よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） では、歳出に入ります。

306ページ、1款総務費、1項総務管理費、1目、2目、質疑はありますか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） ちょっともしかしたら療養諸費の関係のほうなのかなと迷ったんですけども、過去議会で私が一般質問したときにジェネリックの普及の関係で市としての対応策でジェネリックのカードをつくっているというような答弁ありましたけども、そのカードの作成にかかわるですね、費用的な部分が、ここの総務費で入っているのか、それともまたそれは療養給付費のほうで入れられているのか、その点まず答弁をお願いします。

○委員長（清水章一委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） 申しわけございません。それは調べて後で報告させていただきます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 308ページ、2項徴税費、1目、3項運営協議会費、1目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 308ページの2款保険給付費、1項療養諸費、1目、2目、3目、4目、5目まで質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 310ページに入ります。よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2項高額療養費、1目、2目、3目、4目、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 3項移送費、1目、2目、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 4項出産育児諸費、1目、2目、5項葬祭諸費、1目まで質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 312ページ、3款後期高齢者支援金等に入ります。よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 1款後期高齢者支援金等、1目、2目、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 314ページ、4款前期高齢者納付金、1項1目、2目、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 5款老人保健拠出金、1項1目、2目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 6款介護納付金、1項1目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 7款共同事業拠出金、1項共同事業拠出金、1目、2目、3目、4目、5目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 8款保険事業費、1項特定健康診査等事業費、1目、質疑はありませんか。

渡邊委員。

○委員(渡邊美穂委員) これは、資料要求させていただきまして、14ページにこの特定健診の受診率、受診者数を出していただいたんですが、これは法律が制定されたときにも懸念をいたしました。厚生労働省がこの受診率70%という、70%だったと思うんですが、もうちょっと低かったかもしれませんけど、それをクリアしなければ結局その自治体は国民健康保険料を値上げするという、そういうペナルティーを科したという、非常にいびつなという法律だと思うんですが、現実その法律が施行されている以上ですね、2年後には見直しが来るとは思いますが、この今の受診率ではですね、太宰府市の国民健康保険料の値上げにつながる可能性が非常に高いと思います。しかもですね、平成20年度から平成21年度に年度が進んでこれ、受診率下がってますよね。下がっている自治体はそんなに多くはない、私、全国的に見て回ったんですけど、そんなに多くはないなど。やはり皆さん、ある程度上げる努力をしてらっしゃると思うんですが、平成21年度このように受診率が下がった原因を一体どのようにとらえておられるのか、そしてそれを踏まえて本年度一体どのような努力をされているのか、その考え方を示してください。

○委員長(清水章一委員) 国保年金課長。

○国保年金課長(坂口 進) 受診率が低下した理由としましては、健康状態は絶えず変化しますから、まず自分の体の変化を知ってもらうことが生活習慣病の重症化予防につながりますので、毎年受診をお願いをしております。未受診者を無作為に1,000人抽出し、アンケート調査を実施しておりますけども、生活習慣病は検査値が少々高くても特に生活に支障を来さないことから、元気だから数年に一度受診すればいいという方が多く、平成21年度のリピーター率は61%となっております。これは、受診率の向上の課題でもあります健康、予防に関心をお持ちでない方の多さというところがありまして受診率が伸びない要因と思われます。

受診率の向上に向けての取り組みとしましては、平成21年度までは年齢によって集団検診、個別健診に分けて検診をしておりましたが、近くの病院やかかりつけの病院で受診したいなどの要望がありましたので、受診しやすい環境づくり、また忙しい人が受診しやすいように平成22年度からは医師会の了解を得ましたことから、個人の希望で集団検診、個別健診が選択できるように見直しをしております。それに太宰府市商工会が実施してます事業所検診のデー



タを個人の同意を得て提供してもらっておりますが、筑紫地区の商工会での事業所検診に太宰府市の国保加入者も受診をされてますので、筑紫地区の商工会のほうからも個人のデータを提供してもらうようお願いをしております。そして、必要な方については保健指導を行っていくということにしております。そのほかには、前年度の受診者で数字が高くて受診されていない人に、受診勧奨の電話、それにまた訪問を実施しております。このような取り組みで受診率の向上を図っていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） あともう一点は、この保健指導のほうもそうなんですけど、これもやはりパーセンテージが設定されてて、それに達しない場合はやはり国民健康保険料を値上げするという、これも制度の中に組み込まれてますよね。これも見ているとですね、どうしても終了する方が減っていると。最初は、これ、必要だよと言われる人数はそりゃあそれで把握できるけれども、結局保健指導を途中で何らかの形で終了せずに終わってしまうと。この原因は一体何なんでしょう。

○委員長（清水章一委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） これは、受診をされまして1カ月後に検査結果が出ますので、6カ月間、この保健指導を行うようになっております。それで、電話等で相談とか目標を決めまして絶えず指導は行っておりますけども、どうしても食事、運動を継続してもらうということでの指導を行っておりますけども、やっぱりどうしてもそこで中断される方が多くて、最終の終了者数が減少をしております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） これについては、改善策は何か講じられました。

○委員長（清水章一委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） 先ほども述べましたように、受診されてない方につきまして電話連絡ですね、それで各家庭に行きまして直接お願いして回っております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃ、次に進みます。

2項保健事業費、1目、2目、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 318ページ、9款基金積立金、1項基金積立金、1目、質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 基金積立金で1点だけ伺いたいのは、基金の総額が14万円ちょっとという状況ですけども、今後ですね、この基金をやっぱり何かあったときの、何か、例えば新型インフルエンザとかでもそうでしょうし、そういったときに基金が当然必要になってくる事態が今後起こってくると思うんですけども、その基金の積み上げといたしますかね、そういったことに対して具体策、何か考えておられるのでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） 基金の積み立てにつきましては、今、藤井委員が言われましたように、国保財政安定化のために基金があればとは思いますが、今まで医療費の増加、歳入不足を基金を取り崩しながら運営を行ってきた経緯がございます。国への財政支援等の拡充を要望しておりまして、まず単年度の収支改善を図っていきたくと考えております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次に進みます。

10款公債費、1項1目、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 320ページ、11款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目、2目、3目、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 12款予備費、1項1目、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 13款前年度繰上充用金、1項1目、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次に、324ページについて質疑はありませんか。実質収支に関する調書です。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） それでは、歳入歳出全般について改めて質疑はありませんか。総括的な質疑も含めてありませんか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 特別に資料配付を許可いただきたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 何の資料ですか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 昨日、国からの通達が出ましたので、できれば市に大変な関係のある部分がありますので、委員の皆さん、それからまた執行部もちょっと今後の平成22年度の国保財政に大きな影響を与えますので、特別に資料配付、新聞記事ですが、配付許可をいただいて質

疑をさせていただきたいと思いますが。

○委員長（清水章一委員）　じゃあ、資料、もうできているんですか。

ちょっと委員長、副委員長に見せてください。

はい。じゃあ許可をします。じゃあ配ってください。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員）　委員長、許可を求めたいと思いますが。

○委員長（清水章一委員）　はい、どうぞ。

○委員（武藤哲志委員）　監査委員ですが、関係がありますので、できれば国民健康保険、後で賛成討論はさせていただきますが、国がですね、地方自治体に対して通達を出しました。先ほどから各委員から審議をいただいておりますが、国民健康保険の患者負担の減免対象を定めた基準通知が13日付で太宰府市に来ていると思います。この基準はですね、災害、急病、失業で収入が生活保護以下に急減し、預貯金が生活保護基準の3カ月以下の世帯で入院療養を受ける場合は、患者負担の減免の対象とするという通知の内容です。これに対して、国による具体的な基準財政支援がなかったため、減免制度もない自治体もあったと。ところが、今回は新しい基準で大変生活が失業、廃業、こういう災害などで入院を余儀なくされた場合は、2分の1を特別調整交付金で国が負担をすると。しかも、保険料を滞納している世帯であっても新基準に該当する場合は減免を行うように求めると。また、世帯の保険証の取り上げの対象とはならない。厚生労働省は、独自に自治体で上積みをしていいという通達が13日付で全国自治体に通知がなされております。大変リストラ、合理化、災害は今のところあっておりませんが、こういう生活保護基準以下の生活を余儀なくされている方もあるんですが、こういう制度が国から来ましたが、市としてはですね、この内容をぜひ内部検討をして、市長さん、副市長さんとしてもですね、担当部課にこの内容に基づきどういう基準で対象としていくか、またそれを市民にどう知らせていくかをですね、考え方、市長さん、副市長さん、今急に資料を私のほうで配付して大変申しわけないんですが、委員の皆さんにもこういう国が不況対策として出された緊急通達をですね、やはり行政側としても実施していただきたいというふうに思うんですが、この辺はどういうふうにお考えになるのかを回答を求めたいと思いますが。

○委員長（清水章一委員）　副市長。

○副市長（平島鉄信）　はい。まだ正式な通知を私見ておりませんので、こういうことであれば国の方針に従いまして市の方向も定めたいと、そういうふうに考えております。

○委員長（清水章一委員）　武藤委員。

○委員（武藤哲志委員）　問題は、もしこれが通知が来てですね、正式になった場合は、とりあえず市広報とかね、どこで、市民がなかなか広報を見ていただくという方は、先ほども昨日の審議の中でも議会広報と市広報と分けたらどうかということだったんですが、市の広報については経費的な問題もあってということですが、どこでどう周知させるかという問題が残るんですね。だから、小学校、中学校の児童に生徒に持たせるとか、それから職業安定所のほうにもこ

ういう状況がありますよとかですね、それから国保年金課の部分についても、もう本来は健康保険証発送するときに同封すればいいんですが、こんな年度末になって国が通達を出してきたわけですから、どこでどう周知させるかというのが課題なんですよ。やはり本当に生活が厳しい中に入院もできない方もおられると。お医者代が一番悩むというか、今、健康な方でも入院すると1カ月やはりホテルコストと言われる部屋代や食事代やですね、そういうものを見ると、やっぱり十四、五万円ぐらい要るんですよ。だから、より一層病気が悪化をするのを予防策としても実施する必要があると思うんですが、その辺をですね、やはりどう周知徹底させるかは、内部検討を早急にいただきたいと思うんですが、この辺いかがでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 恐らく失業、廃業、災害等がありましたら、国民健康保険税の支払いもなかなか難しいという方と同一になるのではないかと思います。そういう機会をとらえたり、今、武藤委員がおっしゃるように、今後どういうふうにすればこういう方々にこの通知が届くかということも検討しながら進めたいと、そういうふう考えております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） ぜひ委員の皆さんもこういう制度がですね、国から来たということで、皆さんも多くの方々の市民とのつながりがあったり、こういう状況の制度があるよというの、議員の皆さんもですね、市民の方々が困っておられましたら、こういう制度の活用をぜひしていただくようお願いして、私の質問を終わります。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） それでは、以上で質疑を終わります。

国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） 先ほどのジェネリックカードの件ですけど、決算書の319ページに医療費の適正化、この中の11節の需用費の印刷製本費でジェネリックカードの費用を上げております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） それでは、以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 国保会計の決算認定に関しましては賛成をいたしますけども、やはり赤字決算という状況と、あと基金の積み立ての問題とか課題もあると思いますので、そういったところの運営の改善はですね、引き続き努力をお願いしたいということを要望して賛成討論いたします。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 先ほども監査委員としての立場で賛成討論いたしました。再度事務報告書の60ページ、それから監査意見書の27ページをお開きいただければありがたいと思います。

国民健康保険の監査についてですが、担当部と監査委員会としても監査をいたしました。特にですね、まず事務報告書の60ページ、しかも2段目に保険徴収状況としてですね、今年度の未済額は、5月30日以降は幾らか入っていると思いますが、1億2,283万4,230円で、92.59%です。先ほど担当部から報告がありましたが、これが91%に下がるとですね、補助金カットの対象になるわけですね。大変努力はいただけてますが、どうにか92.59%です。それと同時に、この滞納額については4億7,886万6,711円という状況です。2割減免、5割減免、7割減免があることはわかりますが、やはり先ほども担当部からの説明があったように、この不況の中でどう2割、5割、7割減免を実施していったら収納率の向上を図るか。それから、監査意見書の27ページも、こういう状況で、現在のところ、先ほども中林委員が言いましたように、累積赤字として1億1,501万6,000円がやはり赤字としてあります。繰り上げ充当をしているわけですが、ここでも同じように現年分の滞納状況はあります。やはり平成22年度もそうなんです。先ほども通達がありましたように、収納率の向上を図ること、それから当然先ほども討論いたしました。やはり現場に赴いて現状がどうかということ把握する必要がある。こういう状況で滞納額がどんどん増えていくというのはですね、やはり国保運営に対して大変な状況です。この4億7,800万円近くの滞納が収納できれば、先ほど藤井委員も発言しておりましたが、基金に積み立てることもできますし、医療費の抑制にもつながってくるというふうを考えておりますので、ぜひ今後の国民健康保険運営については最大限の努力を行うように、監査委員としてですね、執行部のほうにお願いをし、国民健康保険会計については賛成の態度を表明し、本会議では討論は行わないということでご了承ください。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第2号「平成21年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」認定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（清水章一委員） 全員挙手であります。

よって、認定第2号については認定すべきものと決定しました。

〈認定 賛成18名、反対0名 午前11時39分〉

○委員長（清水章一委員） 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 認定第3号 平成21年度太宰府市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（清水章一委員） 日程第3、認定第3号「平成21年度太宰府市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

330ページをお開きください。

330ページ、款ごとに行きます。

1 款支払基金交付金、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2 款国庫支出金、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 3 款県支出金、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 4 款繰入金、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 5 款繰越金、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 6 款諸収入、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃあ、歳出、334ページ、1 款総務費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2 款医療諸費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 3 款公債費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 4 款諸支出金、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 5 款予備費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 338ページ、実質収支に関する調書、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 歳出歳入全般について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 総括的な質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第3号「平成21年度太宰府市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について」認定すること
に賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(清水章一委員) 全員挙手であります。

よって、認定第3号については認定すべきものと決定しました。

〈認定 賛成18名、反対0名 午前11時41分〉

○委員長(清水章一委員) 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 認定第4号 平成21年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につ  
いて

○委員長(清水章一委員) 日程第4、認定第4号「平成21年度太宰府市後期高齢者医療特別会計  
歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

342ページをお開きください。

よろしいですか。

342ページ、1款保険料、質疑はありますか。

藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) 保険料の関係ですけれども、先日も新聞報道で福岡県でもこの後期高齢者  
医療制度の保険料の関係で不服審査請求が110人ほど出ているという記事がありましたけど  
も、太宰府市でその不服審査を申し立てておられる方への対応というのは、この保険料の徴収  
は通常どおり行われているという認識でよろしいでしょうか。

○委員長(清水章一委員) 国保年金課長。

○国保年金課長(坂口 進) こちらのほうにはその申し出等は現在あっておりません。

○委員長(清水章一委員) 次、進みます。

2款使用料及び手数料、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 3款繰入金、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 4款諸収入、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 5款繰越金、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 346ページ、歳出に入ります。

1 款総務費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 2 款諸支出金、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 3 款予備費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 350ページ、実質収支に関する調書について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) それでは、再度、歳入歳出全般について総括的な質疑はありませんか。

安部陽委員。

○委員(安部 陽委員) 保険料で収入未済額が682万6,000円ほどあるんですがね、大体年金ではほとんどもう強制的に引かれてしまっているから、このこういう収入未済額はほとんどないと思っているんですが、どういう原因でしょうかね。

○委員長(清水章一委員) 納税課長。

○納税課長(高柳 光) 収入未済額については、特別徴収分につきましては年金からということでは未納はございませんけども、普通徴収の分がございますので、その分については未納がございます。

以上でございます。

○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) 後期高齢者医療制度特別会計の決算認定につきましては賛成をいたしますけども、とりわけこの後期高齢者医療制度の問題で今民主党政権が進めてます新たな制度創設の関係で75歳から65歳に対象年齢を引き下げるとか、いろいろ問題点も出ておりますので、特に市長が広域連合の議員として行かれてますので、そういった点もですね、新たな制度への対応策等はきちんととっていただきますようお願いして賛成討論といたします。

○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。

武藤委員。

○委員(武藤哲志委員) 監査委員として後期高齢者医療特別会計、これにかかわる介護保険とか



さまざまな部分についても担当部のヒアリング、また講評も行いまして、先ほど安部陽委員からの質疑がありました。特に18万円以下の年金、それから無年金者の、高齢者からですね、保険料の納入が無収入の場合にもやはり課税の対象になっておりまして、こういうところに行行政職員も担当部も苦慮しております。何らかのこういう無年金者や収入のない方々に現年分、滞納繰越分合わせて、今682万6,210円という金額が出て、担当部も苦労されていることは監査の中でよくわかりましたが、何らかの救済策がとれないのかどうか、現実に払えない場合については、やはり不納欠損として落とすようなことが考えられないかですね、そういう内容は今後の大きな課題となっているということも含めて、今後対応いただくことをお願いし、賛成討論といたします。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第4号「平成21年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」認定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（清水章一委員） 全員挙手であります。

よって、認定第4号については認定すべきものと決定しました。

〈認定 賛成18名、反対0名 午前11時47分〉

○委員長（清水章一委員） 以上、本会議において報告いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 認定第5号 平成21年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（清水章一委員） 日程第5、認定第5号「平成21年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

最初に、保険事業勘定から審査を行います。

356ページをお開きください。

よろしいですか。

1款保険料について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2款国庫支出金、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 3款支払基金交付金、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（清水章一委員） 4 款県支出金、質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（清水章一委員） 5 款財産収入、質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（清水章一委員） 6 款繰入金、質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（清水章一委員） 362ページです。よろしいですか。
7 款繰越金、質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（清水章一委員） 8 款諸収入、質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（清水章一委員） 歳入、終わります。
次、歳出に入ります。
364ページに入ります。よろしいですか。
1 款総務費、質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（清水章一委員） 366、367、368、369ページ。じゃあ、368ページ、2 款保険給付費に
ついて質疑はありませんか。ページは370、371、372、373、374、375、376ページまで。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（清水章一委員） 次に進みますよ。よろしいですか。
3 款地域支援事業費について質疑はありませんか。ページ数は、376、377、378、379、
380、381ページまで、質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（清水章一委員） 382ページに入ります。
4 款公債費、質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（清水章一委員） 5 款諸支出金、質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（清水章一委員） 6 款基金積立金、質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（清水章一委員） 7 款予備費、質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（清水章一委員） では、386ページ、実質収支に関する調書について質疑はありません
か。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次に、介護サービス事業勘定に移ります。

390ページ、あけていただきます。

収入のほうです。歳入。

1 款から行きます。1 款サービス収入、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2 款繰入金、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 3 款諸収入、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 歳出に入ります。

392ページです。

1 款総務費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2 款諸支出金、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 3 款予備費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 394ページ、実質収支に関する調書について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 以上で介護サービス事業勘定についての質疑を終わります。

それでは、再度、保険事業勘定、介護サービス事業勘定の歳入歳出全般について総括的な質疑はありませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 今現状、4 市 1 町との比較で、4 市 1 町の中で比較でいいんですが、太宰府市における介護サービス提供施設、これの充実度、件数、大小あるかもわかりませんが、他市に比べてどうなのか、その点をちょっとお伺いしたいんですが。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） これ、施設がですね、いっぱい、支援の事業所から特養からグループホームいろいろありますので、なかなか一概には言えないんですけど、事業所関係は大体平均的な数字だと考えております。ヘルパーも含んでですね。太宰府で多いのは、認知症対応型のグループホーム、これは近隣市町に比べると多い状況です。あとは、大体状況に応じては、太宰府しかない部分は療養型ぐらいですかね。介護の、これもどっこもありますね、介護療養型も大体市町村に 1 カ所、2 カ所はある状況です。極端な差はないと思っております。グループホームだけは太宰府が一番多い状況でございます。

件数ですか。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） はい。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） これはもう全部言うと大変ですけど、介護事業所というのはですね、いろいろケアプラン作成するところは、太宰府市は大体14件ぐらいございます。那珂川町が大体10件ぐらい、春日市が人口がありますので、あっ、春日市もちょっと少ないですね、春日市も10件、大野城市は多くて20件ぐらいございます。筑紫野市が、概略ですけどね、大体十七、八件あります。という形で、介護支援事業所、それから次が訪問介護、これはホームヘルパーですけど、これが太宰府市が12件、春日市も大体12件程度ございます。大野城市は4件、筑紫野市が20件という形で、結構市町村によってばらばらな状況でございます。一番多い特養につきましては、太宰府市が2件、それから筑紫野市が3件、大野城市が1件、春日市が1件、那珂川町が1件です。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 特養というたらどこへ。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） ああ、そうですね。特養というのは、済みません、老人福祉施設の特別養護老人ホーム、ここで言えば同朋園と梅香福祉会サンケア太宰府です。こういうのが太宰府市は2カ所あるという形で、人口からいくと筑紫地区でも充実しているほうだというふうに考えております。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 今の特養関係は、病院は入ってないわけね。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） 病院はですね、これの表現でいくと、介護療養型医療施設というのが、太宰府市は水城病院が1カ所ございます。普通の、これ、病院は別ですよ。普通の病院は別です。あくまでも福祉施設という形での国、県の認可もらっているところという形になってきます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 今、回答がありましたけど、痴呆性の介護、グループホームは太宰府が多いという回答をいただきました。今の資料については、いただくことはできます。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） はい。事務所へ置いてますので、議会事務局のほうに人数分持っていきたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） よろしく申し上げます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 以上で質疑を終わります。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） これで討論を終わります。
採決を行います。

認定第5号「平成21年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」認定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（清水章一委員） 全員挙手であります。

よって、認定第5号については認定すべきものと決定しました。

〈認定 賛成18名、反対0名 午前11時56分〉

○委員長（清水章一委員） 以上、本会議において報告します。

ここで1時まで休憩します。

休憩 午後11時56分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○委員長（清水章一委員） 休憩前に続きまして会議を開きます。

総務部長。

○総務部長（木村甚治） ちょっと日程の申し出をさせていただきます。

ただいまから住宅新築資金等貸付事業特別会計の審議をいただくところでございますが、ちょっと数字的にミスがわかりまして、今修正作業を行っておりますので、申しわけございませんが企業会計のほうの審議を先にさせていただいて、今回の住宅新築資金のほうを後に日程をずらさせていただければと思っております。よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 認定第7号 平成21年度太宰府市水道事業会計決算認定について

○委員長（清水章一委員） では、日程第7、認定第7号「平成21年度太宰府市水道事業会計決算認定について」から審議をさせていただきます。

太宰府市水道事業決算書をお出してください。

太宰府市水道事業決算書1ページから29ページまでございます。それぞれ関連項目がありますので、もうページ数を追っていくのではなくて、全体に1ページから29ページまでに関しまして質疑を受けたいと思っております。質問の方は、ページ数を指定して質問のほう、よろしく願い申し上げます。

それでは、質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 審査資料のほうで質問させていただきたいと思いますので、審査資料の15ページで質問いたしますが、大山ダムのほうからの水の供給が開始されます平成25年度以降の人口の関係の資料を出していただきましたけども、大山ダムが完成する平成25年の行政区域内の人口が7万600人、それと給水人口が5万9,300人とありますけども、これは大山ダムから1日最大3,900m³の水が来るというふうに認識しているんですけども、この3,900m³を含んだこの人口の数字になっているということによろしいのでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本芳生） おっしゃるとおりでございます。平成25年度から大山ダムの完成に伴いまして1日3,900m³の受水が増量になるということでございます。それで、この給水人口ですけれども、これはあくまでも今時点での推測ということになりますけれども、平成25年度時点で普及率は84%と設定しまして、給水人口5万9,300人としておるところでございます。以上です。

○委員長（清水章一委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） それと、大山ダムのその完成の関係で、福岡地区水道企業団のほうでは建設の負担金の一括払いということが決まっているようですけども、それへの対応と、あとそれにもなっておりますね、太宰府市の水道料金に変化が生じるようなことはないというふうに、以前も答弁いただいていたと思うんですけども、そういうふうに認識してよろしいですかね。

○委員長（清水章一委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本芳生） はい。おっしゃるとおりございまして、これは大山ダムが完成しますまでにですね、福岡地区水道企業団で必要な財源、約90億円ですけれども、それを今基金として積み立てられておりまして、その分で一括払いを行うということでございます。そして、各構成団体がそれからどうなるかといいますと、それから以降の23年間の割賦払いです。ね、一般会計に出資金を請求する、あるいは使用料で、繰り出し基準がありますので、繰り出し基準外については使用料で賄うと。それを、要は平成25年度以降各構成団体は分割で負担していただくということになっております。その90億円の財源ですけれども、これはどうやって企業団が生んだかということでございます。これは、毎年といいますか、受水費のほうで企業団でその維持費を見るわけですけれども、その維持費の中にですね、減価償却費というのがございます。要するに現金を伴わない支出ですけれども、これがずっと内部留保されていておりまして、この分を90億円基金として積み立ててきたということです。それを一括で払って、その後各構成団体から割賦で負担していただくことによって、そのまたは減価償却で出した分を埋めていくと、そういう仕組みでやっておられます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） そのさらに関連でいうと、あと福岡地区水道企業団のほうでは、その後は平成26年度以降ですね、80億円の目標に基金の積み立てを行うというような話も聞いているんですけども、それへの構成団体としての対応はどうなんでしょうか。その割賦の分と、またさらに別途基金の対応の分という形になるんでしょうか。その点はどうなりそうでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本芳生） 今のところ手法としては同じやり方でございまして、減価償却費を財源として基金として積み立てると。平成24年度までに先ほどの大山ダムのために90億円を積み立てて、それで一括で払う。そこで基金は一たん精算されまして、平成26年度からですね、新たに将来にわたるその企業団の施設ですね、例えば牛頸浄水場であるとか、大規模な改造入りますと何十億円となりますので、そういった財源のために基金として積み立てておくという、そういうこととございます。手法としては同じやり方でしていくということとございます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） 5ページの工事の分ですけども、水道の配管ですかね、配管がもう当初、最初のころから相当年数が経っているんですけども、この工事の中に、新設は新しくわかるんですけど、この布設替工事というのがあるんですけども、これは相当古くから計画的に布設がえをされているのか、あるいは何か突発的なことでこういうふうにされてあるのかお伺いしたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 施設課長。

○施設課長（大江田 洋） 工事の関係で新設工事と布設替工事というのがございます。布設替工事につきましては、ここにあります都府楼団地配水管布設替工事というように、古い団地、それからそういうところで経過年数がたってきましたら布設がえということになります。今のところ都府楼団地を現在やっております、今後市内には、民間が造成しました団地がかなりあります。そこで、規格外の管も埋設されているところもありまして、それから鋼管といたしまして、今铸铁管で余りさびない管なんですけども、昔は鋼管とか、それからビニールの管の古いのがありますので、そういうところを率先してかえていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） 以前ですね、大江田課長がずっと水道管の埋設状況をですね、調査してから調べてありましたですね。それで、今言われたように古い、相当時間がたっているとか、あるいは民間でされた分とか、いろんなのを調べられて、今後ともですね、計画的にやっぱり予算計上しながらやっていくということと解釈してよろしいんでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 上下水道部長。

○上下水道部長（宮原勝美） はい。水道事業につきましては、大山ダム、五ヶ山ダム、特に大山ダムに向けまして、いわゆる第六次拡張事業、松川配水池まで大佐野から導水管を今布設しております。それで、新規の拡張事業は大体めどがつくんですけど、水道事業で今後一番財源を伴いますのが、老朽管の更新事業、松川の浄水場、要するに太宰府市で水道給水事業を始めまして、昭和42年からでございますので、市内に配水管を布設しております分の耐用年数を過ぎている分がこれから参ります。その布設替更新事業は、これから伴ってきます。それで、水道事業としましては、今後10年間あるいは20年間の財政収支予測を今立てているんですけど、今のところアセットマネジメントでいいまして、太宰府市の水道施設の更新事業をいつごろ、どれくらいをしなければいけないかというのを今調査を行っております。これが、約2年近くかかります。そして、それで計画を立てましたら、今のところ24億円ぐらい現金資金を持っておりますけど、今後におきましては、毎年今のところ財政収支予測では3億円ずつその更新事業に予算を今のところ充てております。ただ、これが3億円で足るのか、その辺あたりが、今言いました老朽施設の調査を行い、いつごろこのところを更新しなければいけないかという計画を立てましたら、新たに大体何十億円かかるのかというあたりが見えてきます。今のところ、まだその数字までは見えておりません。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 田川委員。

○委員（田川武茂委員） 初歩的なちょっと意見をね。新設工事と布設替工事がありますね。この新設工事の工事費がね、1億300万円、それから布設替工事は5,500万円、約2分の1。これは、どういうわけですかね。今、工事するのはね、掘ってやっぱりいける。新設工事も掘っていける。布設がえもやっぱりまた掘って管をかえるわけですよ。そこら辺の違いはどういうふうに、この金額の差を教えてください。

○委員長（清水章一委員） 上下水道部長。

○上下水道部長（宮原勝美） 今新設工事を行ってまするのは、先ほど申し上げました大佐野浄水場から松川浄水場までの、大山ダムから受水をするための配水管を松川まで通じるための工事を行ってまします。これの口径が450mmとか400mmです。ですから、布設替工事といいますのは、75mmとか小さい管でございますので、おのずと工事費、メーター当たりの、あるいは材料費当たりの工事費が全然違ってまいります。

○委員長（清水章一委員） 田川委員。

○委員（田川武茂委員） はい、わかりました。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 監査意見書の55ページですね、まず収入未済額としてですね、水道使用料が現年が2,168万7,426円、平成15年部分まで含めると、3,030万5,771円。学生さんのおられるところは転居だとかですね、さまざまな形でこういう収入未済額があらわれておりますが、当然この水道の収益向上にやはり努めていただきたいというふうに思います。

それから、61ページを広げていただくとですね、今、会計管理者、上下水道部長がお答えいたしました。左側のほうに現在預金として24億4,424万5,456円あります。心配しますのは、その右側のほうの2の企業債として水道の企業債が16億8,593万6,781円です。水道の借金としては平成27年度のこういう金額が出ておりますが、最終的には当年度未処分利益としては8億1,373万6,594円です。ペイオフという形で今初めて銀行がつぶれた状況ですが、借金よりも現金が多いという状況もありますし、できれば国債などで対応すべきではないかという部分です。

それから、資料には載っておりませんが、63ページをお開きいただきますと、上下水道の太宰府市の水道、上下水道の経営分析表、これを見ていただきますと、太宰府市の水道事業、また次に審査があります下水道の経営分析としてはですね、一般会計と違いますが、こういうものが監査意見書の中に載っております。特に12番の現金比率なんかは、200%以上が理想というのが1,683.9という大変大きな数字になっておりますし、平成19年度、平成20年度、平成21年度という比較をしましても、水道料金の10月からの値下げがありますが、大変健全財政を保っているということで、私はこういう水道事業決算については賛成をいたします。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第7号「平成21年度太宰府市水道事業会計決算認定について」認定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（清水章一委員） 全員挙手であります。

よって、認定第7号については認定すべきものと決定しました。

〈認定 賛成18名、反対0名 午後1時16分〉

○委員長（清水章一委員） 以上、本会議において報告をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 認定第8号 平成21年度太宰府市下水道事業会計決算認定について

○委員長（清水章一委員） 日程第8、認定第8号「平成21年度太宰府市下水道事業会計決算認定

について」を議題といたします。

決算書をお出してください。黄色い表紙のものです。

先ほどの水道事業会計と同じように、下水道事業会計につきましても1ページから32ページまでございます。一括して質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

1ページに太宰府市下水道の事業報告書、12ページに下水道事業の決算報告書、16ページに下水道事業損益計算書、17ページに下水道事業剰余金計算書、19ページに下水道事業剰余金処分計算書案があります。それから、下水道事業貸借対照表が20ページ、同じく下水道事業収益費用明細書が22ページ、下水道事業資本的収支明細書が25ページ、下水道事業固定資産明細書が27ページ、下水道事業企業債明細書が28ページにございます。

よろしいですか。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

武藤委員。

○委員(武藤哲志委員) 監査意見書の71ページ、現年の分としての下水道、当然水道、それから井戸とあるわけですが、現年分としてですね、8,458万9,360円。過去の滞納分を合わせると1億1,654万107円という大きな金額があります。これは、当然もう転居されてもですね、こういう状況で収入がはっきり言って転居されてもこんな状況で毎年500万円から、少ないときには平成15年以前の分は380万円ですが、平成20年度は700万円、こういう状況で、努力はいただいておりますが、やはり水道と下水道、それから井戸使用もあります。こういう徴収努力を、担当課としては努力をしているが、どこに転居されたかわからない。学生アパートなんかとかいろんな部分もありますが、こういう状況についてですね、何らかの対策を今後も強めていただきたいのと、その結果、下水道料金も引き下げることができるんじゃないかと思えます。

ただ、77ページを出していただきますと、特徴点としては、平成20年度は20億8,664万8,544円という現金がありました。ところが、今年は7億6,811万円ですか。大変この現金が減ったという状況が出ております。平成20年度と平成21年度とを比較しますと、当然企業債の繰上償還だとか、そういういろんな部分、事業も先ほども上下水道部長が答えておりますが、こういう現金が減ったという一方ですね、79ページにもやはり経営分析表があります。20億円が、はっきり言って3分の1近くの現金しかないんですが、やはり企業債償還のところを見ていただきますと、一番上に、平成19年度は84%、平成20年度は92%、平成21年度は212.9%、こういう形で企業債の償還に充てて、高い利率を繰上償還した結果、企業債の償還率の部分が大きくなっているという状況です。現金比率については、12番ですが、平成19年度から見ますと、1,123.6%からですね、394.5%と、前年から下がっているというのは、企業債償還に充て

たという状況ですが、まだ下水道事業も健全化されてますので、私としては賛成をいたします。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） これで討論を終わります。  
採決を行います。

認定第8号「平成21年度太宰府市下水道事業会計決算認定について」認定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（清水章一委員） 全員挙手であります。

よって、認定第8号については認定すべきものと決定しました。

〈認定 賛成18名、反対0名 午後1時22分〉

○委員長（清水章一委員） 以上、本会議において報告をいたします。  
総務部長。

○総務部長（木村甚治） 先ほど日程変更をお願いいたしました、その日程変更をお願いした理由の中で住宅新築資金等の決算書にミスが見つかったという部分で変更をお願いしたところですが、そのミスが見つかったという部分を取り消していただきたいということで、今から委員長、副委員長にちょっと説明させていただく時間をとっていただければと思っております。

○委員長（清水章一委員） はい。暫時休憩します。  
休憩 午後1時23分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時34分

○委員長（清水章一委員） では、休憩前に引き継いで会議を開きます。
総務部長。

○総務部長（木村甚治） 先ほど来より日程の変更等いろいろお願い申し上げまして申しわけございません。当初、数値的ミスが発生したということで申し出をさせていただきましたけれども、よくよくこの内容を見ますと、出納閉鎖を過ぎて入ってきた金額を調定漏れしとったというような勘違いがございまして、今回提案しておりの調定額で伝票もすべて締めておりまして、細部まで確認したところ間違いございませんでしたので、今回おわびを申し上げまして、このとおりの決算書でご審議をいただきたいと思っております。どうも申しわけございませんでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 認定第6号 平成21年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（清水章一委員） 日程第6、認定第6号「平成21年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

398ページをおあけください。

款ごとに進めさせていただきます。

1 款県支出金、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2 款財産収入、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 3 款繰入金、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 4 款繰越金、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 5 款償還金、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 歳出に入ります。

404ページ、1 款総務費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2 款公債費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 3 款基金積立金、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 406ページ、実質収支に関する調書について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） では、再度、歳入歳出全般について総括的な質疑はありませんか。

安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） 397ページの歳入の部ですね、収入未済額が8,900万円からあるんですけど、これ、見通しはどんなふうですかね、今後の。

○委員長（清水章一委員） 人権政策課長。

○人権政策課長（蜷川二三雄） 償還金の収納につきましては、まず、今から納期がまだ発生してこられる方、この方が7名おられます。そのうち、滞納分もある方が4名おられます。そういうことで、今厳しい状況は変わっておりませんが、これからも臨戸し、小まめな接触を通してですね、やっていくということで進めてまいります。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

田川委員。

○委員（田川武茂委員） 償還金がね、今、平成21年償還金が176万1,000円、これはパーセンテー

ジは、収納率のパーセンテージはどのくらいですか。

○委員長（清水章一委員） 人権政策課長。

○人権政策課長（蛭川二三雄） 平成21年度につきましては11.3%でございました。

○委員長（清水章一委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） やっぱり担当部としてはね、明確にやっぱり回答すべきじゃないですかね。事務報告書の66ページを開いていただきますと、まず滞納額が9,260万967円あります。公債費の状況は1,158万9,037円になっておりまして、大変努力をいただいてですね、今年は1件全額償還いただいたという形で、監査意見書の39ページをお開きいただきますと、ここに下のほうにですね、平成21年度に今年は1,183万876円という、いまだかつてない、1件償還をされてですね、収納率が21.3%ですが、回収率がここでは11.65%になっている。それから、やはりこの現在住宅、それから土地取得、改修、こういう状況の中で、所有者がもうはっきり言っ  
てかわっているとか、転売をされているとか、相続があっているとかですね、本当に回収率が今後厳しい状況になるわけですが、それなりに相続人や取得に対する保証人、しかも理由としては、もう生活保護を受けている、年金生活になっている、こういう状況ですが、今後の住宅新築資金の貸付事業会計については、最終的にはですね、この貸付金額が一般会計から繰り入れなければならない状況にならないようにですね、やはり対策を講じる必要があるんじゃないかと。決算を私ども、いろいろ過去の滞納一覧表とか見まして、滞納額が減ってはきましたけど、今後は大きな課題としてね、年数がたった上に、もうその土地が他人に移っている、相続人に収入がないとかですね、本当さまざまな問題がありますが、今後の回収率向上をですね、どう図るかが大きな課題です。決算は認めますが、内部検討を特別にする必要があることを要求いたしまして賛成をいたします。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第6号「平成21年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」認定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（清水章一委員） 全員挙手であります。

よって、認定第6号については認定すべきものと決定しました。

〈認定 賛成18名、反対0名 午後1時42分〉

○委員長（清水章一委員） 以上、本会議において報告をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（清水章一委員） 以上で決算特別委員会に付託されました案件の審査はすべて終了しました。

ここでお諮りをいたします。

本会議における決算特別委員会の審査報告は、当委員会が全議員で構成され、具体的な審査内容については後日会議録が作成されることから、要約報告とし、内容につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 異議なしと認め、委員長に一任することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（清水章一委員） これをもちまして決算特別委員会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

閉会 午後1時42分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

平成22年11月22日

太宰府市決算特別委員会委員長 清 水 章 一